

当院は、厚生大臣が定める基準に基づいて診療及び看護を行っている保険医療機関です。

第一病棟は、地域一般入院料 3 (30 床) と地域包括ケア入院医療管理料 2 (305 号室・312 号室・315 号室・316 号室)

(12 床) の届出により日勤・夜勤を合わせて、入院患者様 13 人に対して 1 人の看護職員 (看護師・准看護師) が勤務しております。
看護配置加算 (7 割以上の看護師)、看護補助加算 2 を算定しております。

当病棟では 1 日に 10 人以上の看護職員 (看護師・准看護師) が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人の受け持ち数は 8 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人の受け持ち数は 21 人以内です。

- ・早朝 7 時 30 分～9 時、及び夕方 17 時～夜 19 時 30 分までの時間帯は、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただき看護職員 4 人が勤務しております。

- ・入院患者数 42 人に対して、常時 1 人の看護補助者が勤務しております。

第二病棟は、療養病棟入院基本料 2 (46 床)、療養病棟療養環境加算 1 を算定している病棟です。

当病棟では 1 日に 7 人以上の看護職員 (看護師・准看護師)、及び 1 日に 7 人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人の受け持ち数は 11 人以内、看護補助者の受け持ち数は 10 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人の受け持ち数は 46 人以内、看護補助者 1 人の受け持ち数は 46 人以内です。

当病棟面積のうち、患者様 1 人あたり 20.4 m²

病室部分にかかる病棟面積のうち、患者様 1 人あたり 6.4 m²の療養病棟療養環境加算 1 の届出をしております。